

社会保険労務士さま対象

絶対に知っておきたい労務トラブル対策

# 弁護士が教える 労務対応 労働問題研究会 -問題社員編-

退職勧奨 解雇 懲戒権の行使

## クライアントの問題 社員対応に備える

日時と  
テーマ

2018年4月27日（金）退職勧奨  
2018年6月29日（金）解雇  
2018年8月24日（金）懲戒権の行使

※時間はすべて18時～20時で実施します。

詳しくは裏面を  
ご覧ください。

会 場

南海東京ビルディング地下2階会議室  
当事務所が入居するビルになります。  
東京メトロ東銀座駅「6番出口」直結

講 師

森大輔法律事務所  
代表弁護士／森 大輔



平成21年 東京弁護士会登録  
伊礼綜合法律事務所にて5年半勤務  
平成27年 森大輔法律事務所を開設  
不動産案件、相続、労働事件、債権回収を多く経験

### 【勉強会参加特典】

勉強会にご参加いただいた方に、  
特典をご用意しております。

- ① 無料相談（初回60分）  
※クライアントの相談も可
- ② 就業規則作成アドバイス
- ③ 士業向け顧問契約プラン

### 【懇親会の実施】

研究会実施後に懇親会を実施します。  
ぜひご参加ください。

お問い合わせ先／森大輔法律事務所  
TEL：03-6226-5096 FAX：03-6226-5097  
URL：http://moridaisukelawoffices.com/

企業の法律相談は実績のある弁護士にお任せください

森大輔法律事務所

社会保険労務士の先生方の中には、クライアントから問題社員の対応に関する相談や退職勧奨の同席依頼を受けることがあるかと思いますが、問題社員を対応する際には、退職後に残業代請求や不当解雇に関する訴訟を起されるケースが散見されており、慎重な対応が求められます。

当研究会では、過去の問題社員対応の事例を踏まえ、「退職勧奨」「解雇」「懲戒権の行使」にフォーカスし、適切な対応方法、対応する際の法的留意点について詳しくお伝えします。

## 【当事務所の労働問題研究会のポイント】

- ①使用者側に特化した弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます！
- ②講師は労働問題を熟知した弁護士が責任をもって務めます！
- ③実際の紛争トラブルをふまえた就業規則の規定のポイントを解説します！
- ④少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります！
- ⑤研究会の後は懇親会でもっとフランクに話せます！

**参加費 2,000円（税込）**

1回あたりの参加費用となります。

**3回参加で5,000円（税込）**

顧問先様は**無料**

## 参加特典

今回の研究会にご参加の方へ特典がございます。

01 無料相談（初回60分） ※クライアントの相談も可能

02 就業規則作成アドバイス

▼さらに、当研究会を機に顧問契約を結んでいただいた場合

03 過去の研究会のテキストをすべてご提供

04 研究会の講演動画をご共有

ファックスでお申込みの方は、  
下記欄にご記入いただき、

**FAX. 03-6226-5097**

まで送信ください。

## お申込み締切／平成30年4月25日（水）

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申し込みください。

### FAX用お申込み欄

|          |       |         |      |
|----------|-------|---------|------|
| 貴事務所名    |       | ご担当者様名  | フリガナ |
| ご出席者様名   | フリガナ  | 役職名     |      |
| ご住所      | 〒     |         |      |
| ご連絡先電話番号 | ( ) - | メールアドレス |      |

参加を希望されるセミナーに✓をつけてください。

☐すべて ☐退職勧奨（4/27） ☐解雇（6/29） ☐懲戒権の行使（8/24）

☐懇親会参加 ☐懇親会参加 ☐懇親会参加

※懇親会は20時より実施します（任意参加）。参加費用として4,000円を頂戴します。